

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月 7日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐 野 聡 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月22日から 令和 7年10月29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年11月 5日 午前 9時30分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年11月19日 午前10時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年11月12日 午前 9時00分から 令和 7年11月12日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	33,920,000 27,136,000	一括	6,784,000	143,382	24,456
1	1,900,000				
2	6,300,000				
3	3,260,000				
4	22,460,000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|---------------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 日進市赤池町モチロ | | |
| | 地 番 | 61番204 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 52.00平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 日進市赤池町モチロ | | |
| | 地 番 | 61番958 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 171.64平方メートル | | |
| 3 | 所 在 | 名古屋市緑区東神の倉二丁目 | | |
| | 地 番 | 2041番1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 88.77平方メートル | | |
| 4 | 所 在 | 日進市赤池町モチロ 61番地204、61番地958 | | |
| | 家屋 番号 | 61番204 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 68.93平方メートル | |
| | | 2階 | 50.92平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月14日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐 野 聡 美

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

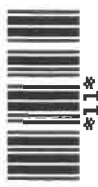
《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 日進市赤池町モチロ
地 番 61 番 204
地 目 宅地
地 積 52.00 平方メートル

- 2 所 在 日進市赤池町モチロ
地 番 61 番 958
地 目 宅地
地 積 171.64 平方メートル

- 3 所 在 名古屋市緑区東神の倉二丁目
地 番 2041 番 1
地 目 宅地
地 積 88.77 平方メートル

- 4 所 在 日進市赤池町モチロ 61 番地 204、61 番地 958

家屋 番号 61 番 204
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 68.93 平方メートル
2 階 50.92 平方メートル



令和 7 年(ケ)第 92 号

令和 7 年 5 月 26 日受理

令和 7 年 6 月 25 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 成 田 慎 一

物 件 目 録

- 1 所 在 日進市赤池町モチロ
 地 番 61 番 204
 地 目 宅地
 地 積 52.00 平方メートル
- 2 所 在 日進市赤池町モチロ
 地 番 61 番 958
 地 目 宅地
 地 積 171.64 平方メートル
- 3 所 在 名古屋市緑区東神の倉二丁目
 地 番 2041 番 1
 地 目 宅地
 地 積 88.77 平方メートル
- 4 所 在 日進市赤池町モチロ 61 番地 204、61 番地 958
 家屋 番号 61 番 204
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 68.93 平方メートル
 2 階 50.92 平方メートル

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1～3		
現況地目	☒ 宅地(物件1～3) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	①物件2土地の北西側付近には、カーポートが設置されている。 ②物件2土地の南東側付近には、簡易物置が設置されている。 ③物件2土地と北側隣地との間には、3～3.5メートル程度の段差がある。		
建物	物件4		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	物件4建物には、私と家族3人が暮らしています。 物件4建物の屋根の上に太陽光発電システム等は設置していません。 物件4建物に屋根裏収納はありません。 物件4建物に改装や増築をしたことはありません。 物件4建物に不具合な所はありません。 物件4建物では、2018年までは猫を1匹飼育していましたが、今は金魚しか飼育していません。 私は、たばこを吸いますが、部屋の中では吸いません。 隣地との間で土地の境界に争いはありません。 弁護士に頼んで、任意売却の手続きを進めてもらっています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1～3土地は、合わせると旗竿状の形状をした土地で、一体で、同4建物の敷地として使用されている。
同敷地（物件3土地部分）は、南側を道路に面している。
- 2 物件4建物は、平成25年6月新築の木造スレートぶき2階建の居宅で、階段の壁のクロスに亀裂を補修した跡（添付の写真⑦参照）があるのがやや目についたが、その他は特段の不具合は見当たらず、その傷み・汚損の程度については、概ね経年相応の範囲内と思われた。
- 3 物件1～3土地を合わせた敷地付近に存した杭の状況、付近に設置されたブロック塀の状況、隣地や道路との位置関係及び概測の結果等から、同土地の形状については、土地建物位置関係図（概略）のとおりのもものと認めた。
なお、敷地北側隣地は現況山林で、同隣地との間には擁壁が設置されているが、同隣地とは3～3.5メートル程度の段差があった（敷地の方が高い）。
- 4 物件1～3土地にかかる法令上の制限や土壤汚染の有無の可能性については、評価人の評価書参照
- 5 債務者兼所有者の陳述及び物件4建物内の状況等から、同建物は、現在、同人が、居宅として使用し、占有しているものと認めた。
- 6 その他の本件調査結果は、本報告書2枚目及び3枚目のとおりである。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年5月28日（水） 18：00－18：15	物件所在地	現地確認，写真撮影（外観），債務者兼所有者の妻に債務者兼所有者宛ての事務連絡文書交付
R7年6月2日（月） 13：40－13：50	電 話	債務者兼所有者に対し，立入調査期日告知
R7年6月3日（火） 15：00－15：10	名古屋法務局	公図，地積測量図及び建物図面各取り寄せ
R7年6月16日（月） 16：00－16：40	物件所在地	物件1～3土地及び同4建物の立入調査，写真撮影，債務者兼所有者から聴取，評価人同行

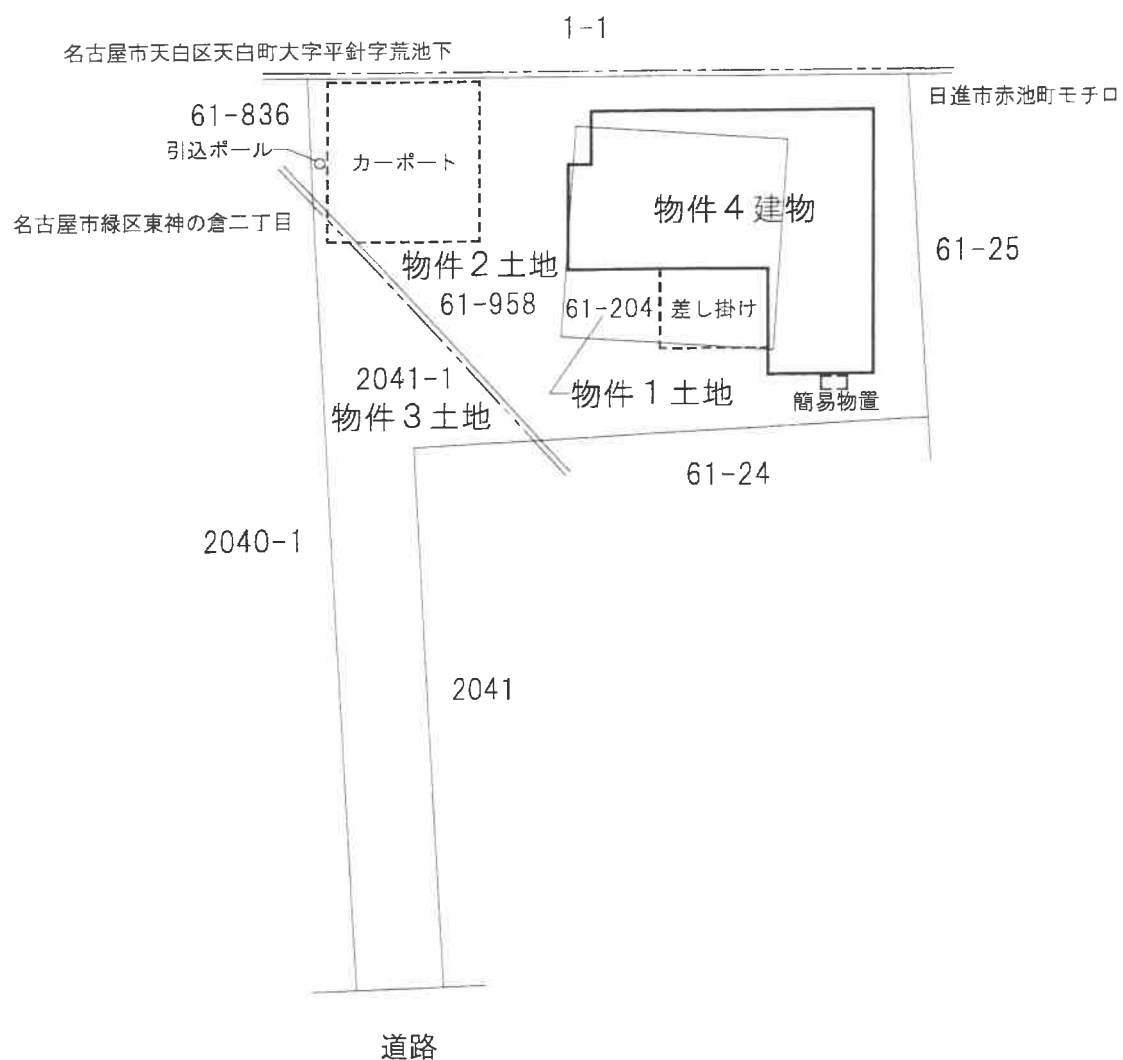
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
対象物件が全戸不在で施錠されている場合に備えて，解錠業者及び立会人を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

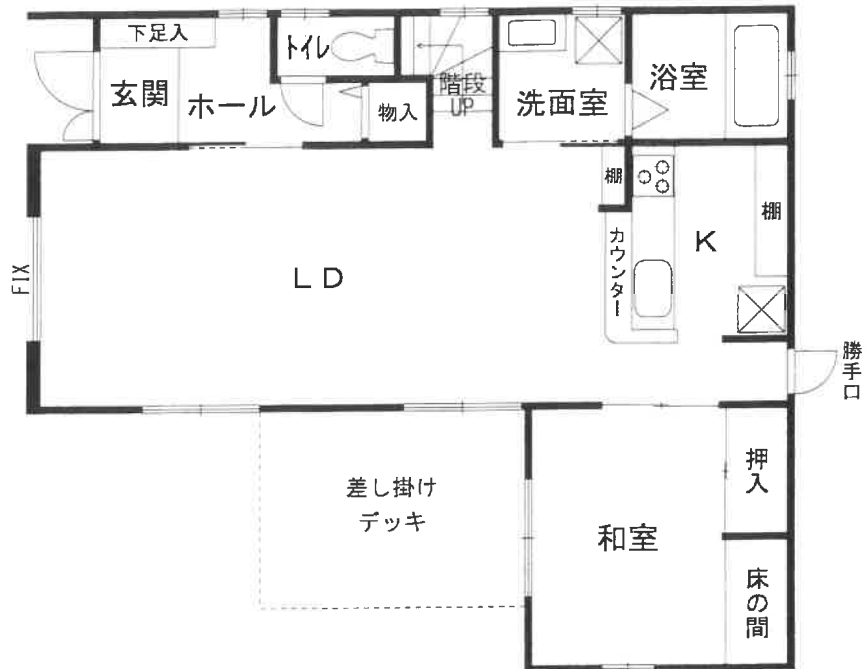
土地建物位置関係図（概略）



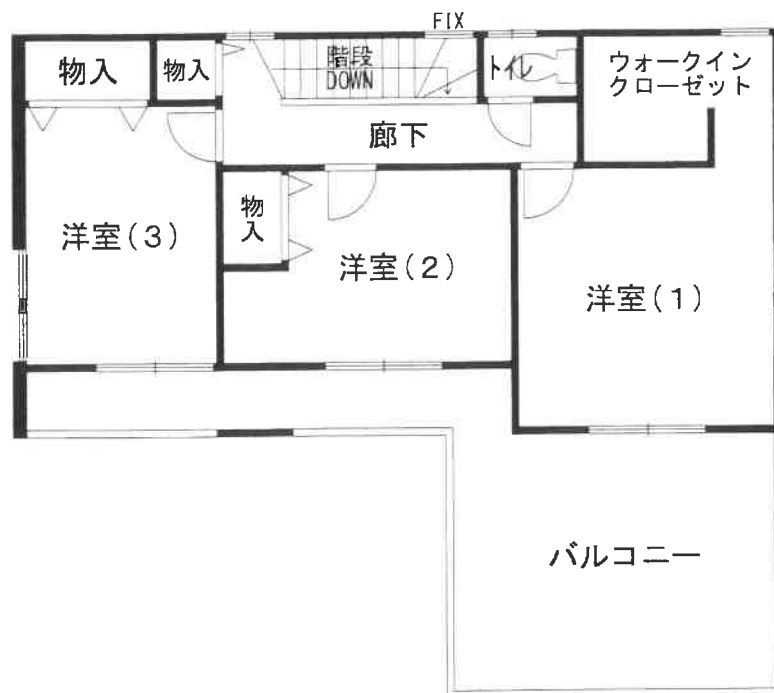
建物間取図（概略）



1 F



2 F



①

物件1～3土地及び同4建物

(南西より撮影)



②

同上
物件4建物

(南西より撮影)



③

リビング



④

洋室（１）



⑤

キッチン



⑥

浴室



(10枚目)

⑦

階段の壁の状況



令和 7年（ケ）第 9 2 号
令和 7年 6月 2日 受 理
令和 7年 6月 1 6日 現 地 調 査
令和 7年 7月 2日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中 島 豊 司

第1 評価額

一括価格	
金 33,920,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,900,000 円
物件2(土地)	金 6,300,000 円
物件3(土地)	金 3,260,000 円
物件4(建物)	金 22,460,000 円

- 1 一括価格は、物件1ないし4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1ないし3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	日進市赤池町モチロ 6 1 番 2 0 4 宅地 5 2 . 0 0 m ²	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	日進市赤池町モチロ 6 1 番 9 5 8 宅地 1 7 1 . 6 4 m ²	同左
3	所 在 地 番 地 目 地 積	名古屋市緑区東神の倉二丁目 2 0 4 1 番 1 宅地 8 8 . 7 7 m ²	同左
4	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	日進市赤池町モチロ 6 1 番地 2 0 4、6 1 番地 9 5 8 6 1 番 2 0 4 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 6 8 . 9 3 m ² 2階 5 0 . 9 2 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1ないし3）

位置・交通	地下鉄鶴舞線「赤池」駅 南方 道路距離約1.6km 名鉄バス「西白土」バス停 南西方 道路距離約250m (附属資料1「位置図」参照)		
付近の状況	ため池「荒池」の南側に位置する，戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域である。		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	日進市側（約71.6%） 市街化区域 第二種住居地域 60% 200% 指定なし 砂防指定地，宅地造成等工事規制区域，愛知県建築基準条例第8条（がけ条例）	名古屋市側（約28.4%） 市街化区域 第一種低層住居専用地域 40% 60% 指定なし 外壁後退距離1.0m，1.0m高度地区，緑化地域，都市機能誘導区域外，居住誘導区域内，砂防指定地，宅地造成等工事規制区域，愛知県建築基準条例第8条（がけ条例）
画地条件	地積 312.41㎡ 間口 約3.0m 奥行 約31.4m 形状 袋地（旗竿地）		
接面道路の状況	南側で幅員約5.7mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）に路面と等高に接面する。		
土地の利用状況等	物件4建物の敷地及び駐車場として利用されている。		
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり		
土壌汚染の可能性の調査	日進市下水道課，尾張県民事務所環境保全課への聴取，名古屋市公表資料による確認の結果，目的土地について有害物質使用特定施設の届出はない。 目的土地の利用状況について，過去の住宅地図，都市計画基本図等の資料調査の結果は以下のとおりである。なお，土壌汚染の有無及びその程度は不明であり，その把握には専門機関によるサンプル調査が必要である。 昭和30年代の一時期は鉄塔の敷地として，昭和40年代以降，物件4建物が建築されるまでは未利用地等であった模様である。一方，目的土地の東側隣接地には昭和40年代以降，長期に亘り小工場が立地していた模様である。		

特 記 事 項	※1 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ※2 目的土地は北側隣接地より約3m～3.5m高い。 ※3 目的土地の北側と東側及び西側の一部にコンクリート擁壁が築造してある。当該擁壁の築造を含む宅地造成工事については、以下のとおり宅地造成等規制法の許可等を受けている。 許可番号：24尾建第95－26号 許可年月日：平成24年10月24日 検査済証番号：24尾建第95－26号 検査済証交付年月日：平成25年2月12日 ※4 目的土地は二つの用途地域に跨がる。両用途地域の建ぺい率，容積率を，各々が属する面積の割合にて加重平均して求めた目的土地の基準建ぺい率は約54%，基準容積率は約160%である。 ※5 目的土地の北西部にカーポート，引込ポールが設置されている。目的土地の南東部に簡易物置がある。 (附属資料6「土地建物配置図(概略)」参照) ※6 目的土地のうち地番61番204について，過去の都市計画基本図及び平成16年以前の土地所有者が中部電力であることから，鉄塔の跡地であると推定される。 ※7 名古屋市備付けの内水氾濫ハザードマップによると，目的土地あたりは浸水想定区域(0.3m未満)に該当する。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件４）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）平成２５年 ６月１２日新築 経過年数 約１２年 経済的残存耐用年数 約１３年
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレート 外 壁 サイディング 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング，タタミ等 設 備 電気，水道，公共下水道，都市ガス その他 特になし
床面積（現況）	「第３ 目的物件」欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り ４ＬＤＫ （附属資料７「建物間取図（概略）」のとおり。）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	※１ 目的建物について，以下のとおり建築確認に係る確認済証及び検査済証は交付されている。（尾張建設事務所建築課にて確認） 確認済証番号：Ｈ２４確認建築愛建住セ２６１４６号 交付年月日：平成２５年３月２５日 検査済証番号：Ｈ２４確済建築愛建住セ２６１４６号 交付年月日：平成２５年６月１２日 ※２ 差し掛け，デッキがある。（附属資料７「建物間取図（概略）」参照） ※３ 関係人の陳述によると，以前，猫を飼育していたとのことである。 ※４ 室内の劣化の程度は，概ね経年相応である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1ないし3)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	151,000	0.75	52.00	0.90	5,300,000
2	151,000	0.75	171.64	0.90	17,490,000
3	151,000	0.75	88.77	0.90	9,050,000
合計			312.41		31,840,000

特に注記ない場合、計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。
(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 名古屋緑-8

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 141,000 \text{ 円/㎡} & \times & 101.5/100 & \times & 100/100 & \times & 100/95 & = & 151,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：個別的要因なし。

◇地域格差：街路条件，環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：袋地(旗竿地) 0.75

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：将来の取壊費用の発生を考慮し，減価率を10%と査定。

(2) 建物価格(物件4)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
4	200,000	119.85	0.44	10,550,000

ウ 現価率：

- 現価率＝〔残価率5%＋(1－残価率5%)×{経済的残存耐用年数13年／(経済的残存耐用年数13年＋経過年数12年)}〕×(1－観察減価等20%)＝0.44

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,300,000	0.55	法定地上権	2,920,000
2	17,490,000	0.55	法定地上権	9,620,000
3	9,050,000	0.55	法定地上権	4,980,000
合 計				17,520,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	5,300,000	-2,920,000		1.0	0.8	1,900,000
2	17,490,000	-9,620,000		1.0	0.8	6,300,000
3	9,050,000	-4,980,000		1.0	0.8	3,260,000
4	10,550,000	+17,520,000	0	1.0	0.8	22,460,000
一括価格（合計）						33,920,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（名古屋緑－8）

所 在：名古屋市緑区東神の倉3丁目407番

価 格：141,000円／ m^2

位 置：地下鉄鶴舞線「赤池」駅の南方道路距離約1.7km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：158 m^2

供給処理施設：水道・下水・ガス

接 面 街 路：北側5m市道に接面

用途指定等：第一種低層住居専用地域（建ぺい率40%，容積率60%）

地 域 の 概 要：低層の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

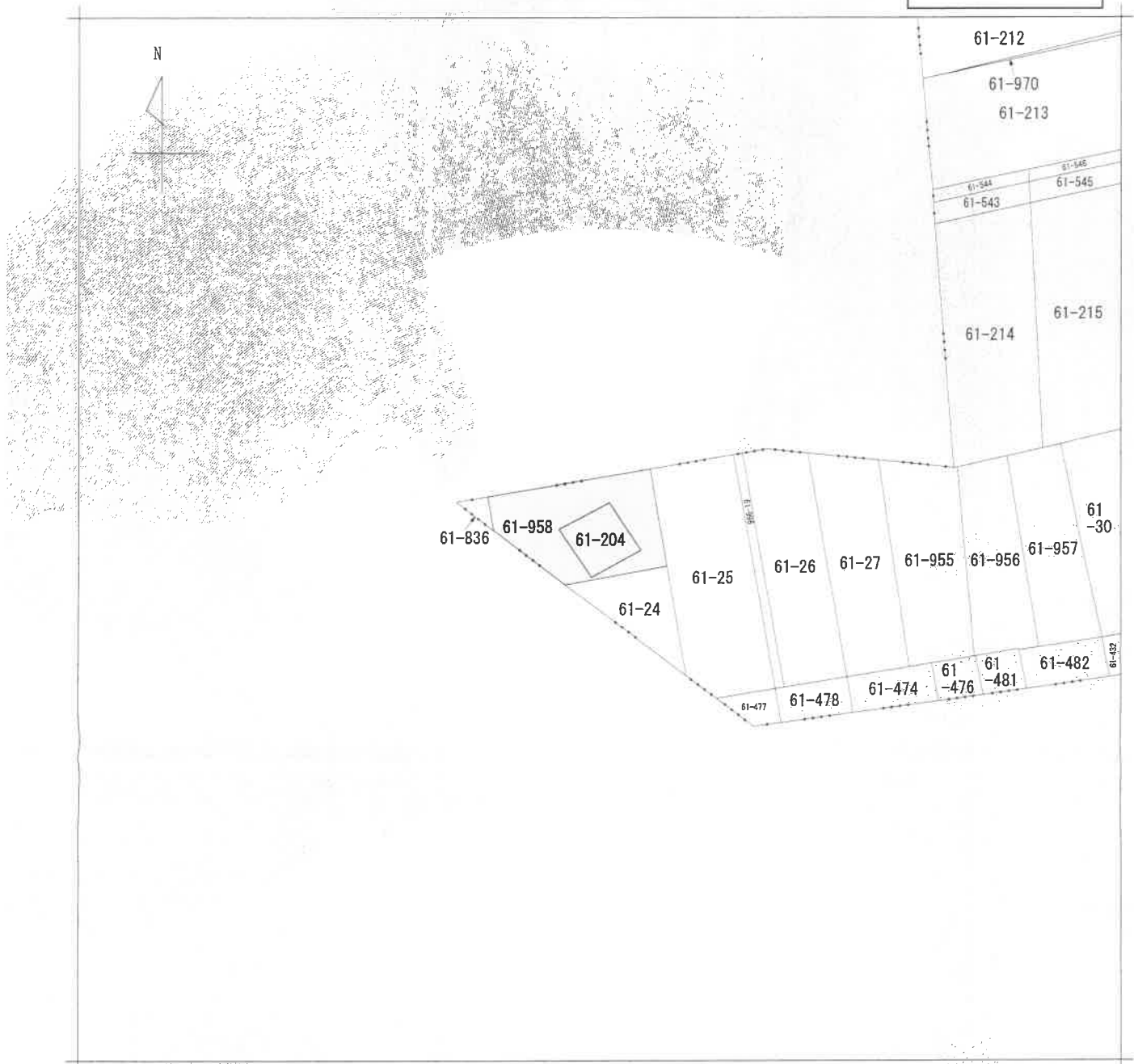
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上

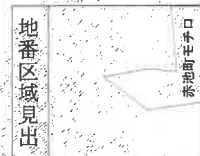




A 4 判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

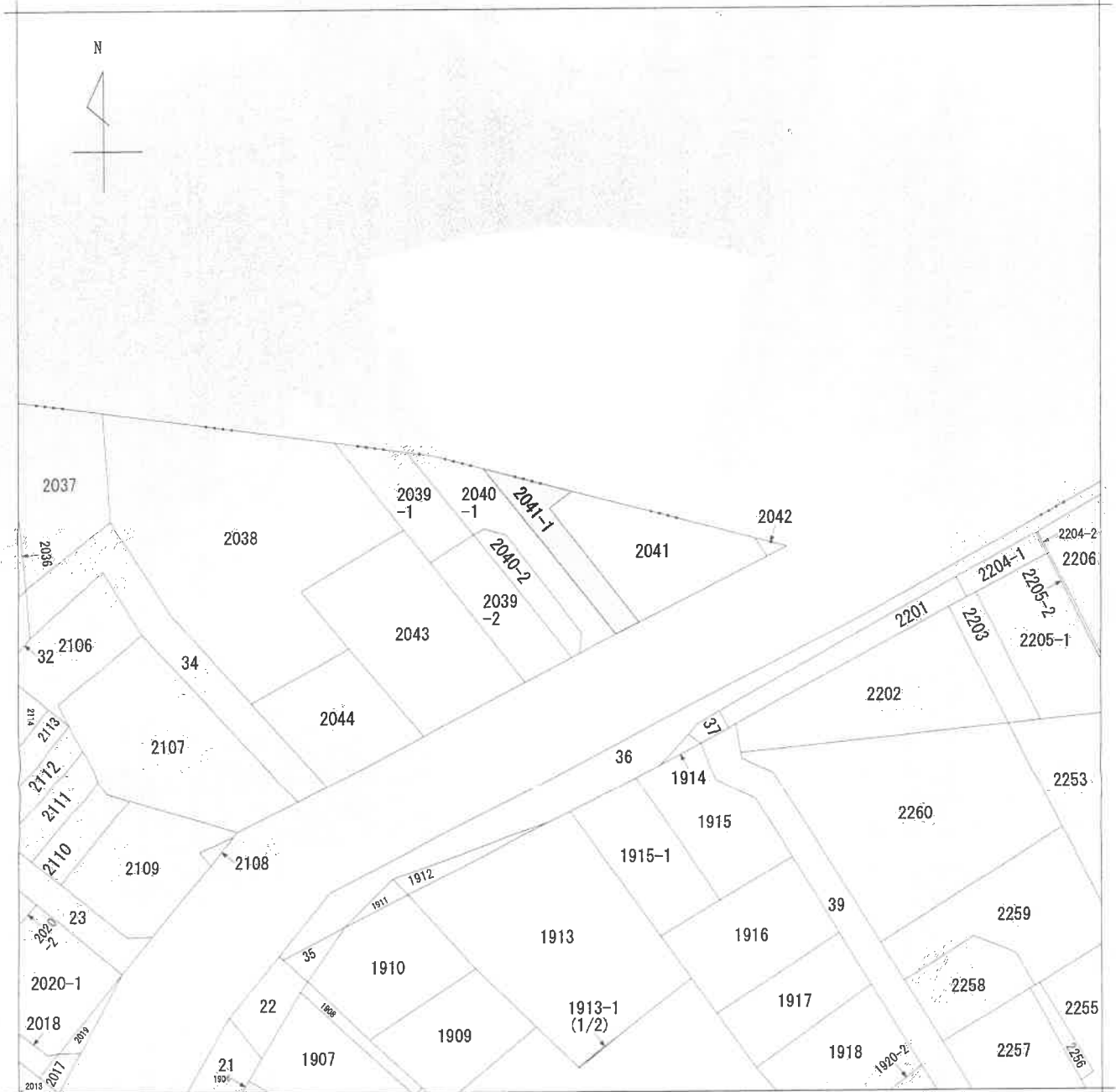


請 求 部 分	所 在 日進市赤池町モチロ				地 番 61番204			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	その他
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項	

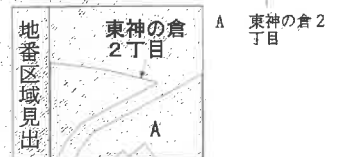
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月31日
名古屋法務局名東出張所
登記官

請求番号：4-1
(1/1)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 名古屋市緑区東神の倉二丁目					地 番 2041番1		
出 力 尺 寸	1/500	精 度 区 分	座標系 番号又は 記号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 日 (原図)			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局熱田出張所管轄)

令和7年3月31日

名古屋法務局名東出張所

登記官

請求番号：4-1

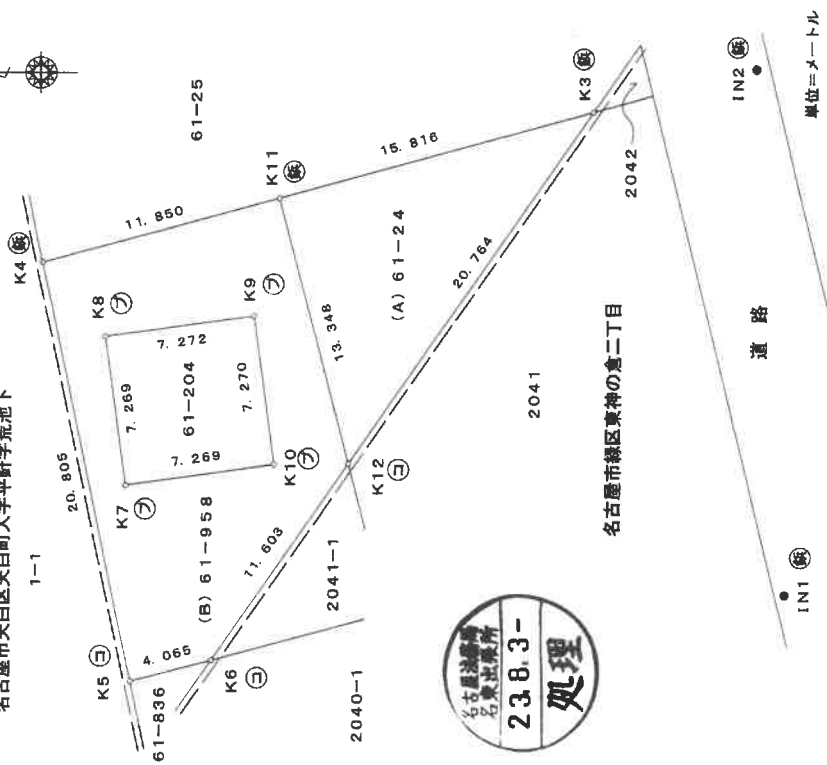
(1/1)

A 4 判に縮小

土地積測量図

地番 (A) 61-24
(B) 61-958
土地の所在 日進市赤池町モ子口

名古屋市中区天白町大字平針字荒池下



凡例

境界線の種類
⑤ コンクリート杭
⑦ プラスチック杭
⑧ 金属杭

申請人
縮尺 1/250

求積表

地番	(A) 61-24	(B) 61-958
M0	X _n	Y _n
K12	327.569	302.393
K3	315.767	319.473
K11	331.014	315.289
合計面積		105.55 m ²

地番	(B) 61-958	(A) 61-24
M0	X _n	Y _n
K5	338.097	291.808
K4	342.442	312.154
K11	331.014	315.289
K12	327.569	302.393
K6	334.168	292.843
K5	338.097	291.808
K7	338.389	301.326
K10	331.192	302.350
K9	332.214	309.548
K8	339.413	308.523
K7	338.389	301.326
合計面積		171.64 m ²

恒久的地物の名称及び座標値

点番	X座標	Y座標	名称
IN 1	306.232	296.053	道路北側エプロン上に金属杭
IN 2	307.809	321.520	道路南側エプロン上に金属杭

(この測量図は任意座標によるものである)

測量の年月日 平成23年7月25日

作成者
縮尺 1/250
申請人

(会員専用)

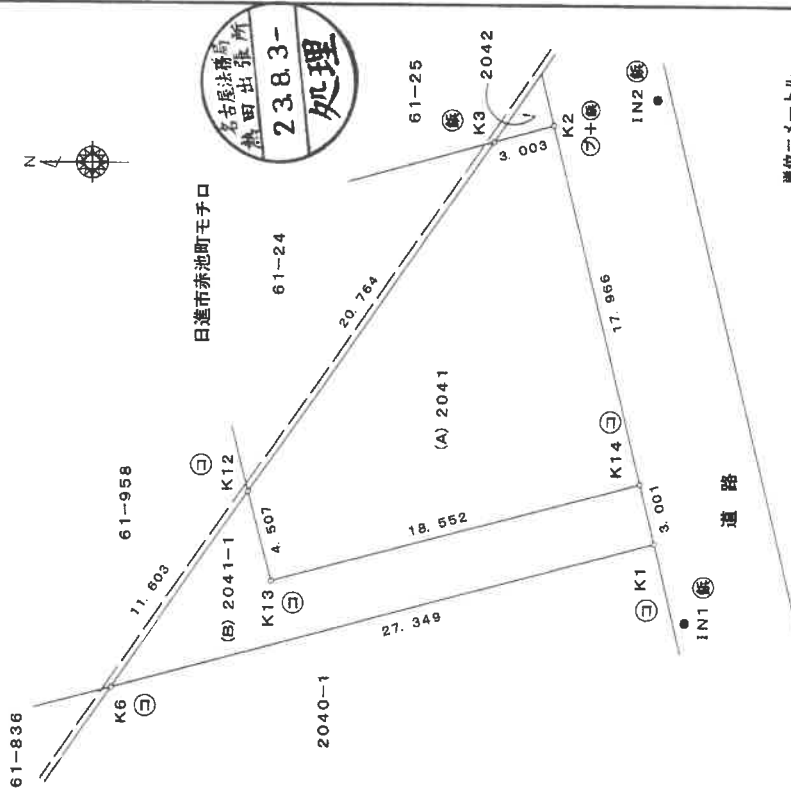
登記年月日：平成23年8月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月10日 名古屋法務局名東出張所 登記官

請求番号：4-1

図 在 地 積 土 地 所 在 地 番 地

地 番	(A) 2041 (B) 2041-1
土地の所在	名古屋市緑区東神の倉二丁目



求積表

地番	(A) 2041	(B) 2041-1	Y	X	Y _{n+1} -Y _n -1	X _{n+1} -X _n -1	Y _{n+1} -Y _n -1	X _{n+1} -X _n -1
N0	326.404	308.486	298.039	302.849	0.456	-1.900	-586.12400	-148.840274
K13	308.486	326.404	302.849	298.039	22.234	-0.456	-1700.08310	-5201.101008
K14	312.867	327.569	320.273	302.393	16.624	-5.190	-820.04872	-5645.806680
K2	320.273	312.867	327.569	320.273	-17.880	-2.454	10.000	-1021.13946
K3	315.761	327.569	302.393	298.039	-21.434	-1.900	-177.555006	-458.101670
K12	327.569	315.761	302.393	298.039	0.456	-1.900	-586.12400	-148.840274
合計								
合計面積								
地積								

地番	(A) 2041	(B) 2041-1	Y	X	Y _{n+1} -Y _n -1	X _{n+1} -X _n -1	Y _{n+1} -Y _n -1	X _{n+1} -X _n -1
N0	326.404	308.486	298.039	302.849	0.456	-1.900	-586.12400	-148.840274
K13	308.486	326.404	302.849	298.039	22.234	-0.456	-1700.08310	-5201.101008
K14	312.867	327.569	320.273	302.393	16.624	-5.190	-820.04872	-5645.806680
K2	320.273	312.867	327.569	320.273	-17.880	-2.454	10.000	-1021.13946
K3	315.761	327.569	302.393	298.039	-21.434	-1.900	-177.555006	-458.101670
K12	327.569	315.761	302.393	298.039	0.456	-1.900	-586.12400	-148.840274
合計								
合計面積								
地積								

(元の2041番 総面積=317.828338 m²)

恒久的地物の名称及び座標値

点 番	X 座標	Y 座標	名 称
IN 1	306.232	296.053	道路北側エプロン上に金属板
IN 2	307.809	321.520	道路南側エプロン上に金属板

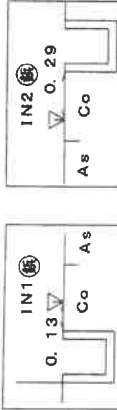
(この測量図は任意座標によるものである)

単位=メートル

凡 例

境界点	境界線の種類
①	コンクリート杭
②	金属板
③	プラ杭の上に板

恒久的地物の見取図



測量の年月日 平成23年7月25日

(会員専用)

作成者	申請人	縮尺	1/250
(愛知県土地家屋調査士会 用紙)			

登記年月日：平成23年8月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局熱田出張所 管轄)
令和7年6月10日 名古屋法務局名東出張所

登記官

登記年月日：平成25年6月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月31日 名古屋法務局名東出張所

登記官

請求番号：4-2

建築物図面図

家屋番号
61-204

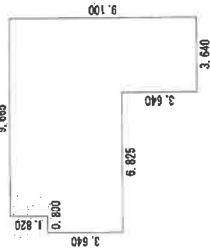
建物の所在
日進市赤池町モ子口61番地204、61番地958

1階

求積表

0.800 x 3.640 = 2.9120
8.665 x 5.460 = 52.7709
3.640 x 3.640 = 13.2496
計 68.9325

床面積 68.93 m²

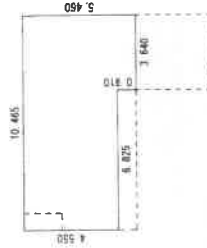


2階

求積表

3.640 x 0.910 = 3.3124
10.465 x 4.550 = 47.6158
計 50.9282

床面積 50.92 m²



名古屋市中区天白町大字平針字荒池下

1-1

名古屋市中区東神の倉二丁目

日進市赤池町モ子口



(会員専用)

作成者

(平成 25 年

日作成)

縮尺

1/250

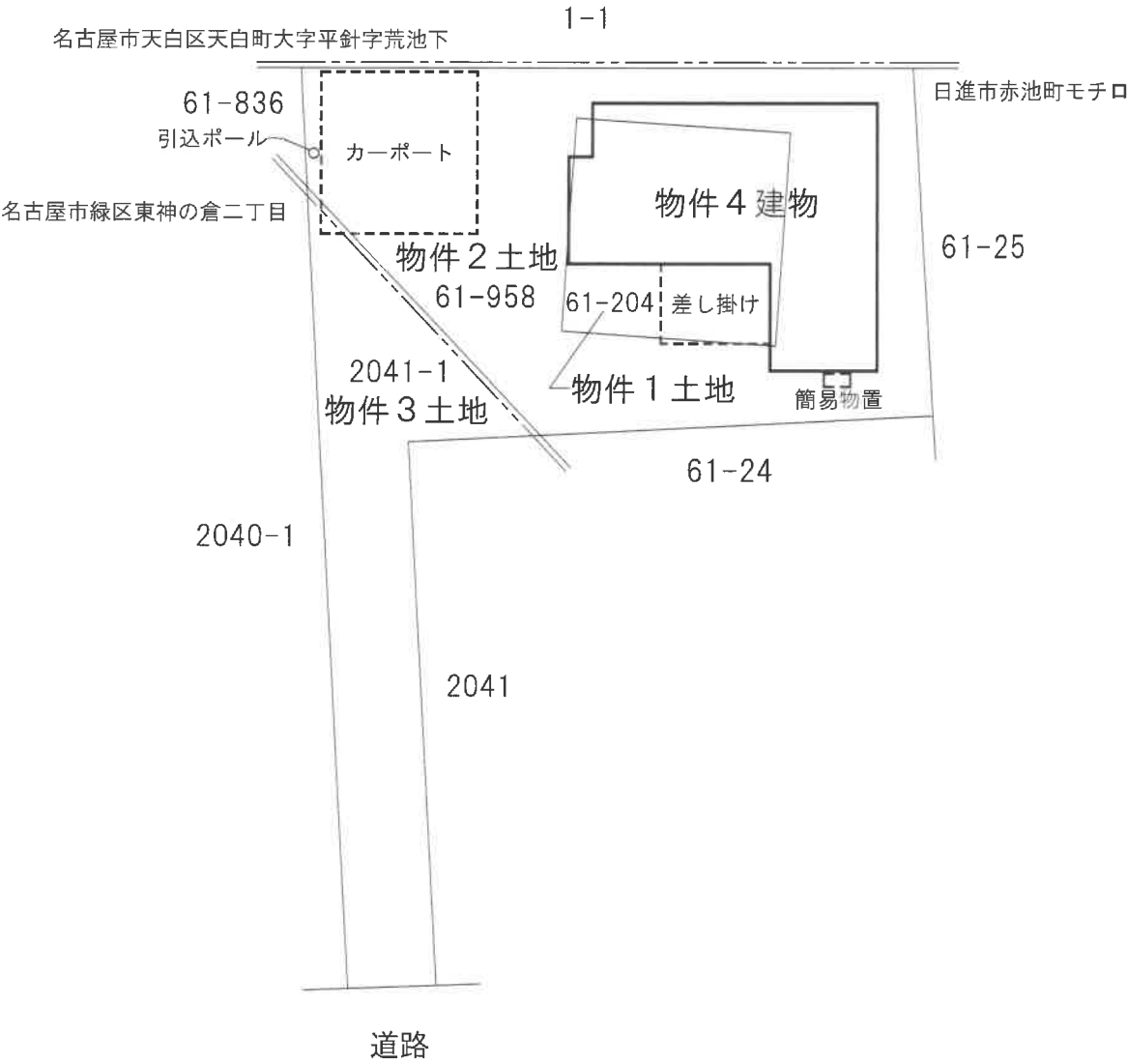
申請人

縮尺

1/500

A4判に縮小

土地建物配置図（概略）



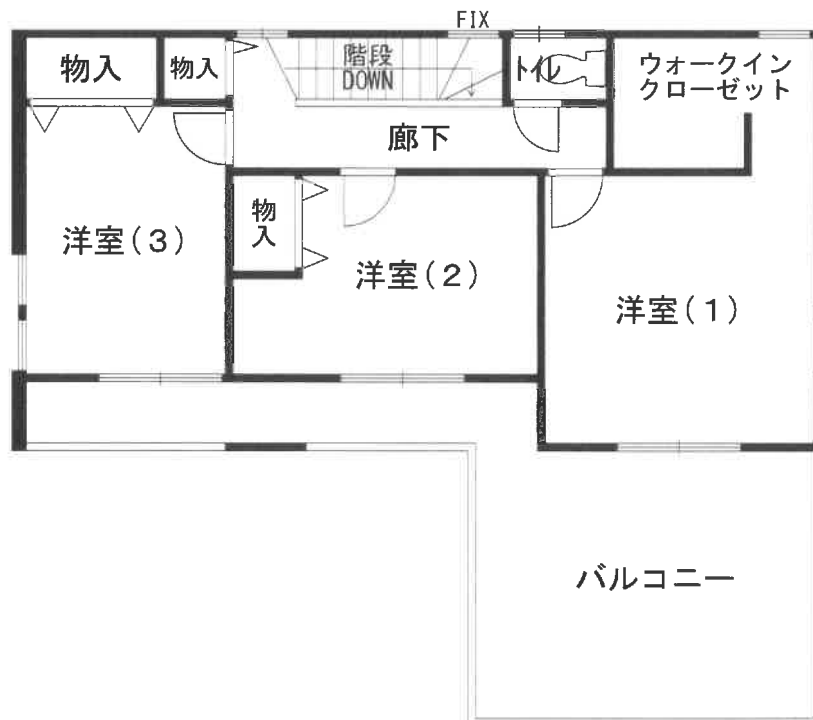
建物間取図（概略）



1 F



2 F





NO. 1

目的物件



NO. 2

目的物件